

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

31

1 施策の概要

1-1 施策の名称	工業			基本施策コード	3-3-2
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施 課	産業振興課	評価票作成者 産業振興課長 阪野正男
1-3 総合計画における施策の体系	①節	都市基盤・産業振興「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			
	②項	産業振興			
1-4 施策の目的	工業の振興（優良企業の増加）は、雇用機会の増大をもたらすだけでなく、都市基盤の強化につながる。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

- 施策評価の判定基準
 A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
 B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
		目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
①	従業者数	5,750（人）	6,392（人）	111.2（%）	5,800（人）			工業の発展状況を表す指標
②	製造品出荷額	135,000（百万円）	168,547（百万円）	133.2（%）	136,000（百万円）			工業の発展状況を表す指標
③								

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	交通の利便性という特色を生かし、優良企業誘致を進める。	歳入の増加税につながる優良企業の誘致は重要な課題ととらえる。	期待通りの結果が得られていない。
平成19年度	”	”	工業活性化委員会（商工会主催）で企業誘致適地等の検討を行った。
平成20年度	”	”	企業立地促進法の公布を受け、東尾張地域産業活性化協議会において、基本計画を策定し目指す産業集積業種の指定が図れた。
平成21年度	”	”	”
平成22年度	企業立地促進法に基づく指定集積業種に該当する1社5,511.2㎡の開発誘導を行い、東郷町の工業団地と一体的な土地利用の誘導を図った。		
平成23年度	企業立地促進法に基づく指定集積業種の認定を受け、工場の拡張を図れるよう努めた。		
平成24年度	”		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

